

保安警備業務実施要領

警備業務従事者は、警備業法上の適格者であり、施設の管理の知識と経験を有している方としてください。

第1 有人警備業務

1 警備員数 2ポスト

2 警備員室業務

(2) 勤務場所及び時間

①勤務場所 テクノプラザ5階警備員室

②時間 24時間

(3) 業務内容

①不審者の発見・侵入阻止

②来館者の案内対応

③障がい者の案内・誘導

④建物出入扉等の開鍵・施錠

⑤出入者と出入業者及びこれらの者の出入に伴う資材、機器等の搬出入の監視

⑥出入者名簿の記入確認

⑦電信・郵便物・伝言等の受理

⑧各種警報装置の監視及び操作

⑨夜間電話の対応及び記録

⑩監視カメラの操作及び監視

⑪必要箇所への連絡（避難誘導放送を含む。）及び緊急連絡先への通報

⑫日誌の作成

⑬鍵の保管

⑭遺失物・拾得物の一時保管

⑮その他警備上必要な業務

⑯VR工場の監視カメラモニタリング

3 巡回業務

(1) テクノプラザ敷地内及び外構柵付近を定時巡回・随時巡回に区分し、昼夜間において、1日2回以上行うものとする。

(2) 巡回時間

①定時巡回

a 午前6時00分から午前8時00分まで

b 午後8時30分から午後10時30分まで

②随時巡回

a 鍵等の返納のあった時

b その他必要と認める時

(3) 業務内容

①建物内外の火気点検確認及び異常時の緊急措置

②退室後の建物内各階、各室の施錠確認

③水道の閉塞状況の確認

④各階不要箇所の消灯

⑤電気機器の確認

⑥湯沸室等の点検

⑦不法侵入者、不退去者の発見及び阻止

⑧巡回を行わない時間は、次の業務を行う。

- a 警備員室業務の補助
- b 来館者の混雑時における整理
- c 立哨
- d 駐車場の整理
- e エレベーターの監視
- f 目的外駐車 of 監視、排除（来館者駐車場等）
- g 大道具類等搬出入時の安全確保
- h 時間外における諸出入口の施錠
- i 国旗等の掲揚及び降納（雨天を除く。）

4 緊急時業務

(1) 火災発生時業務

- ①火災箇所の確認
- ②在館者への通報、指示、放送
- ③消火器・消火栓等による初期消火
- ④防火管理組織に基づく通報
- ⑤消防隊の誘導

(2) 地震発生時業務

- ①館内放送、誘導による在館者の保護
- ②エレベーターの緊急停止状況の確認と乗客の救助
- ③関係官庁への連絡
- ④来館者等における転倒の有無の確認と保護
- ⑤出火、ガス漏れなどの有無の確認と処置

(3) 盗難等発生時業務

- ①不法侵入者の確認
- ②人相、着衣、年齢、身長等の特徴把握
- ③テクノプラザ内の逃走経路の把握
- ④警察、センター職員への連絡

5 その他の業務

- (1) 警備員が交代するときは、業務を適正に遂行するために必要な事項を後任の警備員に確実に引き継ぐこと。
- (2) その他必要と認められる業務。

第2 防犯設備取付業務

1 防犯管理区分と管理方法

- ・ 科学技術振興センター・VRテクノセンター（以下「テクノプラザ」という。）内を57区分し、防犯管理区分を設け、それぞれに防犯異常探知器を取付ける。
- ・ 各区分(ブロック)が独自に警戒セット・解除の操作を、防犯異常探知器操作制御盤を通じて、専用のカード（非接触型ICカード）を使用することにより可能とする。
また、操作制御盤は1台につき4区分の管理を行う。区分数、防犯管理区分は下表のとおりである。

階	1階	2階	3階	4階	5階
管理区分数	8	16	14	11	8

操作制御盤	ブロック番号	階	ブロック名	操作制御盤	ブロック番号	階	ブロック名
A	1	5F	研究開発財団	I	30	3F	技術開発室 304

	2・3	5F	県工業会		31		技術開発室 303
			K-IT シティ・コンソーシアム		32		技術開発室 302
	4	5F	情報機器管理室隣室	J	33	3F	技術開発室 301
B	5・7・8	5F	マイクロフィルム保管庫	K	34	2F	技術開発室 215
			図書資料室システムサーバー		35		技術開発室 214
			科学技術図書資料室		36		技術開発室 213
	6	5F	情報機器管理室		37		技術開発室 212
C	9	4F	特別会議室	L	38	2F	技術開発室 211
	10		第1会議室		39		技術開発室 210
	11		第2会議室		40		リフレッシュコーナー
	12		第3会議室		41		技術開発室 209
D	13	4F	AV 会議室	M	42	2F	技術開発室 208
	14		研修室		43		技術開発室 207
	15		開放研究室 1		44		技術開発室 206
E	16	4F	開放研究室 2	N	45	2F	技術開発室 205
	17		開放研究室 3		46		技術開発室 204
	18		開放研究室 4		47		技術開発室 203
	19		開放研究室 5		48		技術開発室 202
F	20	3F	技術開発室 318	O	49	1F	技術開発室 201
	21		技術開発室 317		50		技術開発室 110
	22		技術開発室 316		51		技術開発室 109
	23		技術開発室 315		52		技術開発室 108
G	24	3F	技術開発室 314	P	53	1F	技術開発室 107
	25		技術開発室 313		54		技術開発室 106
	26		技術開発室 312		Q		55・56
	27		技術開発室 311	R	57	1F	VR 工房
H	28	3F	技術開発室 306				
	29		技術開発室 305				

2 防犯主装置盤取付業務

(1) 防犯主装置盤の取付場所

テクノプラザ5階の防災センターの防犯主装置盤の取付場所に設置すること。

(2) 防犯主装置盤の規格及び台数

開口部の概寸が縦 2,400mm、横 698mm、奥行き 745mm で、防犯主装置盤の取付場所に収容可能な規格とし、台数は1台とする。

(3) 防犯主装置盤の機能

①防犯異常警報通報機能

管理区分毎に防犯異常警報等で監視できる機能を有すること。

②火災異常警報通報機能

施設付属設備機器により感知される火災異常警報の監視機能を有すること。

なお、防犯・火災異常警報の通報に要する回線は専用回線とし、その回線を管理すること（費用負担を含む。）。設置の際は別途協議すること。

3 防犯異常探知機器等取付業務

(1) 防犯異常探知機器取付業務

外部からテクノプラザ内部への侵入経路を完全に遮断し得るよう、防犯異常探知機器を取付けること。取付数は下表のとおりとする。

階	1階	2階	3階	4階	5階
インフラレッドセンサー	14	17	19	27	20

シャッターセンサー	0	0	0	9	0
-----------	---	---	---	---	---

(2) 防犯操作制御盤取付業務

各ブロックごとに警戒セット・解除の操作ができるように、防犯異常探知機器操作制御盤を取付けること。取付数は下表のとおりとする。

階	1階	2階	3階	4階	5階
取付個数	4	4	5	3	2

(3) その他

- ・防犯設備の補修又は交換等の維持に要する経費は負担すること。

第3 機械警備業務

1 防犯異常警報通報等業務

(1) 業務時間

24時間

(2) 業務内容

設置した機器により感知される防犯異常警報を受信したときは、直ちにテクノプラザ本館に派遣中の警備員に異常事態の内容を掌握させること。

その結果、必要と認めたときは直ちに警察機関に通報し、その出動を要請するとともに、警備員に異常事態の拡大防止に必要な措置を取らせること。

また、必要と認めたときは直ちに予め指定した緊急連絡先に通報すること。

2 火災異常情報警報等業務

(1) 業務時間

24時間

(2) 業務内容

施設付属設備機器により感知される火災異常警報を受信したときは、直ちにテクノプラザ本館に派遣中の警備員に火災異常の有無を掌握させること。

その結果、火災発生と認めたときは直ちに消防機関に通報し、その出動を要請するとともに、警備員に火災の拡大防止に必要な措置を取らせること。

また、直ちに予め指定した緊急連絡先に通報すること。

3 システム異常警報通報業務

(1) 業務時間

24時間

(2) 業務内容

設置した機器により感知されるシステム異常警報を受信したときは、直ちに予め指定した緊急連絡先に通報すること。

4 臨時警備業務

防犯設備取付業務が完了し、機械警備が適正に作動されるようになるまでの間、上記で定めた有人警備業務とは別に、24時間の臨時有人警備体制を取る。

そのため、通常機械警備業務で執行されるべき業務を臨時に執行するものとし、外部からテクノプラザ内部への侵入経路を完全に遮断し得るよう、適した人員配置を行うこと。